

4月1日より『一時預かり』の取り扱いが変わります

基本となる給食費の改定に伴い、『一時預かり』においても利用料の一部を改めますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

教育利用（1号認定）の子どもが一時預かりを利用する場合

区 分	3月31日まで	4月1日から
通常保育	・7:30～8:30 ・教育時間終了後～19:00	・7:30～8:30 ・教育時間終了後～19:00
長期休業期間	月曜日から金曜日までの 7:30～19:00 (休園日と園行事日は除く)	月曜日から金曜日までの 7:30～19:00 (休園日と園行事日は除く)
利用料金	30分 100円	30分 100円
おやつ代	通常保育・長期休業期間 60円を加算	通常保育・長期休業期間 70円を加算
昼食代	長期休業期間 200円を加算	長期休業期間 230円を加算

※おやつ代、昼食代は提供の有無により利用料金に加算します。

在園児以外の子どもが一時預かりを利用する場合

区 分	3月31日まで	4月1日から
利用時間	7:30～18:30 までのうち ・短時間利用 4時間以内 ・1日利用 4時間超8時間以内 ・延長可 8時間超 又は 18:30～19:00	7:30～18:30 までのうち ・短時間利用 4時間以内 ・1日利用 4時間超8時間以内 ・延長可 8時間超 又は 18:30～19:00
利用料金	・3歳未満 短時間 1,000円 1日 2,260円 ・3歳以上 短時間 900円 1日 2,060円 ・延長料 30分 200円	・3歳未満 短時間 1,000円 1日 2,300円 ・3歳以上 短時間 900円 1日 2,100円 ・延長料 30分 200円
昼食代	短時間利用 200円を加算	短時間利用 230円を加算
おやつ代	短時間利用 60円を加算	短時間利用 70円を加算

※短時間利用で、昼食代、おやつ代は提供の有無により利用料金に加算します。